

令和2年4月3日の降霜に伴う農作物等の技術対策について

令和2年4月3日

農林水産部担い手支援課

千葉県内では、4月3日に降霜が発生しました。そこで、下記を参考に対策に努めて下さい。

《事後対策》

1 水稻

- (1) 育苗中の場合は、速やかに散水し、夜は保温に努めて被害の軽減を図る。
- (2) 本田で栽培中の場合は、速やかに入水し、被害の軽減に努める。

2 野菜類

(1) スイカ・メロン等のウリ類（トンネル）

症状：ツル先が褐変する。

対策：ア 霜のあたった当日は、傷みのすすみを防ぐため、強日射を避けるよう遮光等を行う。

イ 樹勢の回復と病害を防ぐため殺菌剤と液肥の散布をする。

ウ 交配期のものでは、整枝等を遅らせ、着果数を確保する。

(2) ソラマメ（開花、莢肥大期）

症状：葉及び花卉の周辺の黒褐変。被害がひどい場合は落花や着莢、子実の生育不良が発生する。

対策：ア 褐変した部分から病害が発生しやすくなるので、殺菌剤を散布する。

イ 被害の可能性のある株は摘芯を遅らせる。

(3) トウモロコシ（生育初期）

症状：はじめ被害部分がゆでたようになり、時間の経過とともに緑色部が褐変する。2～3葉期程度までは、生長点は地下の基部にあり、地上部のみの被害なら収量への影響が少ない。

対策：ア 地下部まで被害を受けている場合は、まきなおす。

イ 地上部が枯死乾固した場合は、切除すると新葉がスムーズに展開する。

ウ 5～6葉期でも茎への被害がなければ無除げつ栽培により被害が軽減できる。

エ 霜害を受けた株は樹勢が低下するので、肥培管理に注意する。

(4) ジャガイモ（生育初期）

症状：茎葉が黒褐変・枯死する。

対策：ア 凍霜害で茎葉に損傷を受けているので、殺菌剤を散布し予防を行う。

イ 回復後は、わき芽を2～3本に整理する。

3 花き類

(1) 回復の見込みがある場合は、殺菌剤や葉面散布剤を早急に散布する。

(2) 回復の見込みがない場合は、植替えを行う。

4 果樹（特にナシ）

(1) 開花期から開花直後

雌しべが健全なことを確認しながら丁寧に人工授粉を行う。開花が遅れている花にも受粉し着果量を確保する。なお、花粉は発芽率の高いものを用いる。

(2) 幼果期

- ・被害が確認できるまでは摘果を遅らせる。
- ・果実表面が変色している程度であれば特に問題はない。
- ・果実表面が火ぶくれ状のものはコルク状の痣が残るので、なるべく摘果する。
- ・摘果時期は、健全果と被害果の区別ができるまで待ち、傷のないものを残す。
- ・着果数が足りないときは、1果そうに2果着果させる。
- ・着果量が不足した樹は、新梢管理を行い翌年の結果枝を確保する。

《ナシの被害の有無の確認》

(1) 開花期から開花直後

ナシの花器の中では雌ずいが最も弱いので、蕾を割り柱頭や胚珠の色で判断する。気温が上昇した日中に被害を受けていれば黒変しているものが確認できる。なお、1つの花芽の中でも温度に対する感受性はかなり違うので、複数の蕾を調査する。

(2) 幼果期

幼果が被害を受けた場合、程度が軽ければ果実表面が変色する程度だが、被害が大きいと果実表面が火ぶくれ状になり、ひどい場合は裂果する。